

2024年一般社団法人日本疫学会 疫学専門家認定制度 新規申請要項

日本疫学会は会員の知識と技量を評価、認定し、社会に貢献する疫学研究を推進できる人材を養成することを目的として、2019年に疫学専門家認定制度を発足しました。本制度で認定する疫学専門家は**疫学専門家**と**上級疫学専門家**です。疫学専門家の認定は**疫学専門家認定制度に関する細則**に従って審査されます。

疫学専門家認定はそれぞれの申請書類を用いて審査を行います。この要項に沿って、不備のないよう注意深く申請書の作成をお願いいたします。

1. 認定資格

(1) 日本疫学会認定疫学専門家

疫学研究を分担して実施できる人

(2) 日本疫学会認定上級疫学専門家

疫学研究の主導やコンサルテーション、疫学者の育成・指導ができる人

2. 新規認定要件

(1) 疫学専門家（以下の要件をすべて満たすこと）

- 1) 申請時点で**3年以上の会員歴**（学部在籍期間・休会期間を除く）を有し、前年度までの**会費を全納**していること
- 2) 別表に基づき、各表に記載の条件を満たし、かつ合計で**150ポイント以上**を得ていること
- 3) 指定の様式に基づき、疫学研究の活動実績を記した**レポートを提出**し、その内容が「疫学研究を分担して実施できる」という要件を満たしていると認められること
- 4) 疫学専門家認定**筆記試験**に合格すること

(2) 上級疫学専門家（以下の要件をすべて満たすこと）

- 1) **疫学専門家の認定**を受けており、申請時点で**7年以上の会員歴**（学部在籍期間・休会期間を除く）を有し、前年度までの**会費を全納**していること
- 2) 別表に基づき、各表に記載の条件を満たし、かつ合計で**350ポイント以上**を得ていること
- 3) 指定の様式に基づき、疫学研究や教育に関連する活動実績を記した**レポートを提出**し、その内容が「疫学研究の主導やコンサルテーション、疫学者の育成・指導ができる」という要件を満たしていると認められること

3. 更 新

疫学専門家認定は、**5年ごと**にその更新を受けなければ失効します。

更新要件は、疫学専門家、上級疫学専門家ともに、前年度までの会費を全納しており、**過去5年間で100ポイント以上**を得ていることとし、このうち、別表2の生涯学習活動については、**最低25ポイント以上かつ3回以上参加**していることとします。

※休会期間は疫学専門家資格を停止し、休会期間終了後、疫学専門家資格認定期間（5年間）のカウントを再開する。

※再認定制度あり。（認定期間終了後5年以内。「疫学専門家認定制度に関する細則」参照）

4. 審査スケジュール(予定)

(1) 疫学専門家

- 1) 申請期間 2024年8月1日（木）～9月26日（木）
- 2) 書類審査 2024年10月2日（水）～12月13日（金）
その後、書類審査の結果発表、筆記試験の詳細の通知
- 3) 筆記試験 2025年2月14日（金） 第35回学術総会終了後
試験会場： 学術総会会場または近隣を予定
- 4) 発 表 2025年3月を予定

(2) 上級疫学専門家

- 1) 申請期間 2024年8月1日（木）～9月26日（木）
- 2) 書類審査 2024年10月2日（水）～12月13日（金）
- 3) 発 表 2024年12月を予定

5. 申請書類と申請方法

(1) 申請書類

- 1) 申請書・経歴（様式1、PDFファイル）
- 2) 研究業績書（様式2、Excelファイル）
- 3) 認定レポート（様式3、4、WordファイルまたはそのZIPファイル）

※以下の4)～10)は、PDFファイルまたはそのZIPファイルをアップロードしてください。

- 4) 審査料の振込証明書
- 5) 論文（研究業績書「1.疫学研究に関する論文業績」に記載した論文のPDFまたはZIPファイル）
- 6) 生涯学習活動に関する演題発表の抄録・参加証等

- 7) 疫学専門家認定レポートに関する資料（必要な場合のみ）
- 8) 疫学研究の主導に関する資料（上級疫学専門家ののみ）
- 9) コンサルテーションの対応に関する資料（上級疫学専門家ののみ）
- 10) 疫学者の育成・指導活動に関する資料（上級疫学専門家ののみ）

※ 申請書類に関する注意事項

- 6) 2015年～2019年の疫学専門家認定制度発足までの5年間に開催された学術総会およびセミナーについては、参加証を添付しなくても研究業績書（様式2）に記載していただければ結構です。2014年以前、2020年以降については参加証の提出が必要ですが、参加申込受付メールのコピーでも結構です。2014年以前でそれらが無い場合は講演集の表紙のコピー等でも結構です。ただし、演題発表した場合には、証拠書類（抄録等）を必ず添付してください。
- 8) 研究の名称、助成元、研究班構成、概要がわかる資料を数ページで抜粋して添付してください。研究報告書を添付する場合は、例えば、表紙と総括研究報告の1ページ目など、必要事項がわかるページを抜粋して添付してください。なお、それらがわかる記載がされているホームページのURL（アドレス）を研究業績書に記載していただければ、添付していただきなくとも結構です。
- 9) 謝辞への記載または共著者としての参画の場合、それが確認できる論文を添付してください。研究班への疫学担当者としての参画の場合は、上記の8)と同様のものを添付してください。
- 10) 修士または博士の学生の主任指導、補佐的指導については、そのことがわかる学位申請要旨等を添付してください。また、疫学に関する授業、講演、セミナーの講師については、シラバス、講演やセミナーのチラシや次第等を添付してください。
上級疫学専門家認定レポートに記載した2件については、申請者が育成・指導した人が筆頭著者となっている論文または学会発表の抄録を添付するとともに指導期間や指導内容をレポートに記載してください。
- 11) 日本疫学会への貢献活動については、資料の添付は不要です。

※ ファイル名の付け方

ファイル名の頭には、【会員番号の末尾4桁の数字】 - 【申請書類の項目番号】(p.3 参照) - 【連番（同じ項目に複数のファイルがある場合）】を付けてください。最後に氏名のローマ字（小文字）を付けてください。

ファイル名の例

0099-01-reiwataro.pdf
0099-02-reiwataro.xlsx
0099-05-1-reiwataro.pdf 0099-05-2-reiwataro.zip

(2)申請方法

認定を希望する方は、【申請方法の詳細】をよくお読みいただき、申請書類を**学会ホームページの日本疫学会認定疫学専門家 電子申請システムからアップロード**してください。研究業績書については Excel ファイル、認定レポートは Word ファイル、その他は PDF ファイルでアップロードしてください。申請書類の 5) ~10) の各区分で複数のファイルがある場合には、区分毎にひとつの ZIP ファイルにまとめて、アップロードしてください。

申請の際には、この申請要項の末尾にある「申請書類 チェック表」に基づき、申請書類に不備がないかを必ず再確認の上、申請の完了を行ってください。

電子申請でのみ受付を行います。何かご不明な点がありましたら、日本疫学会事務局までお問い合わせください。

- 1) 申請方法 <http://senmonka.jeaweb.jp/application/index.html#houhou>
(【申請方法の詳細】、電子申請システムへのアクセス方法)
- 2) 問い合わせ先 jea@jeaweb.jp

(3)認定審査料

- 1) 認定審査料は疫学専門家、上級疫学専門家の各審査につきそれぞれ 1 万円です。
- 2) 更新認定審査料は 1 万円です。

申請にあたって認定審査料を下記口座に振り込んでください。

みずほ銀行 本郷支店 (普) 4 1 3 7 3 1 2

一般社団法人日本疫学会 シヤ) ニホンエキガツカイ

※振込み時には名前の前に会員番号（末尾 4 衔の数字）を記入してください。

6. 申請書・経歴の記入要領

様式 1 に記入して提出してください。

(1)申請書

疫学専門家と上級疫学専門家のどちらに申請するか、文字の囲み線、または○で選択してください。

(2)日本疫学会会員歴

疫学専門家は、申請時点で 3 年以上の会員歴、上級疫学専門家は 7 年以上の会員歴が必要となります。いずれも学部在籍期間・休会期間を除きます。学部在籍期間であっても、社会人学部学生として、その期間も疫学研究に従事していた場合は含めることができます。

会員専用ページの「登録内容確認・変更」画面で入会日を確認の上、申請日時点における会員歴を記入してください。

(3)学歴

大学または医療系資格を取得した専門学校入学以降（学校名・専攻名）について在籍中の期間を西暦で記入してください。社会人学生だった場合には、その旨を付記してください。

取得学位がある場合にはそれも記入してください。

記入例：大学

入学/卒業（年月～年月）	学校名・専攻名・取得学位など
1981年4月入学 ～1987年3月卒業	○○○医科大学・医学部・医学科、学士（医学）取得

記入例：専門学校

1992年4月入学 ～1993年3月卒業	○○○県衛生学院保健師コース、保健師国家試験受験資格を取得
-------------------------	-------------------------------

記入例：大学（社会人）

2002年4月入学 ～2009年3月卒業	○○○大学教養学部、学士（学術）を取得、社会人学生
-------------------------	---------------------------

記入例：論文博士

2014年9月取得	博士（医学）を○○○医科大学大学院より論文博士として授与 (2008年10月～2014年9月 ○○○医科大学大学院研究生)
-----------	--

（4）免許・資格等

疫学専門家に関連する免許や資格を記入してください。

（例）医師、保健師、日本計量生物学会試験統計家、日本臨床疫学会認定専門家、日本公衆衛生学会認定専門家、統計検定など

（5）職歴

疫学専門家に関連すると考えられる職歴を記入してください。

7. 研究業績書の記入要領

所定の研究業績書（様式2：Excelファイル）に記入して提出してください。いずれの項目においても、これまでの全ての業績・活動等を記入する必要はなく、認定に必要なポイント分、またはそれを若干上回る業績・活動等を記入していただければ結構です。なお、記載した論文は、複数の論文（PDFファイル）をまとめてZIPファイルにした上で添付してください。

（1）疫学研究に関する論文業績（別表1）

- ・別紙の別表1（本要項17頁）を参照して疫学研究に関する論文情報を研究業績書（様式2）に記入してください。
- ・記入した論文のPDFまたはZIPファイルをアップロードしてください。

- ・論文業績は、査読付きの原著、総説について算定します。短報も算定して結構です。一方で、レター や論壇は算定できません。
- ・「論文業績」に関して認定に必要なポイントは、疫学専門家が 100 ポイント以上、上級疫学専門家は 200 ポイント以上です。また、**別表 1(本要項 17 頁)の指定データベースに収載されている雑誌の原著もしくは総説の責任著者/最終著者/筆頭著者論文が 1 篇以上必要です。**（上級疫学専門家の認定には、疫学専門家の認定要件も満たしていることが必要となります。）
- ・論文が複数ある場合は一つの枠内に 1 篇の論文情報を記入してください。
- ・申請者名に下線を引いてください。
- ・別表 1 を参照して、ポイント欄に該当するポイント、要件番号欄に要件番号を記入してください。また、基準記号欄については下記に記載している記号 (A, B, C) を記入してください。
- ・掲載誌が Journal of Epidemiology の場合は各 5 ポイントを加点してください。
- ・当該論文が疫学研究かどうかについては以下の基準のいずれかに該当するものを疫学研究の論文とみなします。
 - 1) 疫学研究であるか否かの判断には、基準 A>基準 B>基準 C の順に優先して使用します。
 - 2) 疫学研究であるか否かについてなるべく疑義の小さい論文を優先して記入してください。

基準 A. 疫学研究であることが明らかな雑誌に掲載されている論文

(以下の雑誌)

- ・Journal of Epidemiology (JE)
- ・International Journal of Epidemiology (IJE)
- ・American Journal of Epidemiology (AJE)
- ・Annals of Epidemiology
- ・Cancer Epidemiology
- ・Epidemiology
- ・European Journal of Epidemiology
- ・Journal of Clinical Epidemiology

基準 B. 疫学指標を算定しており、かつ、分析単位が個人・地域等である論文

(例: 疫学指標)

- ・相対危険、寄与危険、罹患率、有病率、健康関連指標の平均値
(相対危険には、hazard ratio, prevalence ratio, odds ratio を含む)
- ・研究業績書の各論文の**備考欄に、分析単位、使用した疫学指標を記入してください。**
(使用した疫学指標としては、上記の例示の前に並んでいるものを優先して 1 つ記入していただければ結構です)

(例: 疫学研究としないもの)

- ・分析単位が、実験統制下でのマウス等の動物、細胞等のもの
- ・自施設及び関連病院でのケースシリーズ

(例: 典型的でないが疫学研究に含めるもの)

- ・動物を対象とした人獣共通感染症の有病率
- ・保健医療従事者や施設を分析単位としたある要因の該当割合の記述疫学や、その関連要因の分析疫学
- ・分析単位が眼や腕などで1人について2つのデータがあるもの

基準 C. 疫学方法論に関する研究論文

(例: 疫学方法論に関する論文)

- ・疫学研究倫理、疫学分析方法の開発

(例: 疫学研究としないもの)

- ・一般倫理、臨床倫理
 - ・純粋な統計数理モデルの開発
- (新しい数理モデルを疫学研究に即して記載した論文は疫学研究に含める)

記入例: 疫学研究に関する論文業績

著者名・タイトル・雑誌名・発行年・巻号・ページ数	ポイント	要件番号	基準記号	備考
Meiji A, Taisho B, Showa C, <u>Reiwa D.</u> Distribution of serum ○○○ levels of older men. J Prev Med. 20○○;33(3):133-233.	60	1	B	分析単位: 個人 疫学指標: 健康関連指標の平均値

(2) 日本疫学会での生涯学習活動 (別表 2)

- ・別紙の別表 2 (本要項 17 頁) を参照して、日本疫学会での生涯学習活動に関する情報を研究業績書(様式 2)に記入してください。
- ・「生涯学習活動」に関しては、疫学専門家/上級疫学専門家とも 25 ポイント以上かつ 3 回以上の日本疫学会学術総会もしくは日本疫学会が主催または認定するセミナーへの参加が必要です。
- ・日本疫学会学術総会での演題発表については、発表者名・発表タイトル・開催地・開催年を記入するとともに申請者名に下線を引いてください。
- ・日本疫学会学術総会や疫学セミナーへの参加については、総会名/セミナー名・開催地・開催年を記入してください。
- ・別表 2 を参照して、ポイント欄と要件番号欄に該当するポイントと要件番号を記入してください。
- ・国際疫学会 (International Epidemiological Association) が主催する World Congress of Epidemiology 等については、日本疫学会学術総会と同様に記入いただけます。
- ・記入した演題発表の抄録および参加証等の PDF または ZIP ファイルをアップロードしてください。
- ・ひとつの日本疫学会学術総会に付随して行われるセミナーはいずれか 1 件のみを算定できます。

学術総会に参加し、演題発表をした場合の書き方

- ・「日本疫学会での生涯学習活動に関する情報」と「要件番号」の欄
<学術総会での演題発表>と<学術総会もしくは日本疫学会が主催または認定するセミナーへの参加>の両方に、同じ学術総会に関する演題発表と参加をそれぞれ記述してください。

・「ポイント」欄

<学術総会での演題発表>のみ所定のポイントを入力し、<学術総会もしくは日本疫学会が主催または認定するセミナーへの参加>の学術総会への参加は0と入力してください。

※同じ学術総会への参加と演題発表で重複してポイントをカウントすることはできませんが、学術総会参加回数も確認するため、このような記載方法をお願いしています。

- 同一の学術総会において、参加・演題発表に加えてセミナーに参加された場合は、セミナー参加のポイントは独立してカウントできます。セミナー名を記入し、ポイント欄に所定のポイントを記入してください。学術総会参加（共同演者としての演題発表も含む）+セミナー参加は10ポイント、学術総会参加+筆頭発表者としての演題発表+セミナー参加は15ポイントです。

記入例：演題発表

番号	日本疫学会での生涯学習活動に関する情報	ポイント	要件番号
<学術総会での演題発表>			
次の行から記載してください			
1	昭和美咲, 令和翔太, 鈴木一郎, 大正太郎, 山田花子. ○○○の標準的な質問で評価した生活習慣と○○○の関連. 東京、2019年	10	1

記入例：演題発表した学術総会への参加およびセミナーへの参加

<学術総会もしくは日本疫学会が主催または認定するセミナーへの参加>		ポイント	要件番号
1	第29回日本疫学会学術総会、東京、2019年	0	3
2	第29回日本疫学会学術総会：疫学セミナー、東京、2019年	5	4

(3) 疫学研究の主導、コンサルテーションの対応、疫学者の育成・指導活動 (別表3)

- 上級疫学専門家への申請者のみ記入してください。
- 別紙の別表3(本要項17-18頁)を参照して疫学研究の主導、コンサルテーションの対応、疫学者の育成・指導活動それぞれに関する情報を研究業績書(様式2)に記入してください。
- これらに関して認定に必要なポイントは、上級疫学専門家のみ60ポイント以上で、かつ、疫学研究の主導、コンサルテーションの対応で各20ポイント以上が必要です。
- 別表3を参照して、ポイント欄と要件番号欄に該当するポイントと要件番号を記入してください。

(3)-1. 疫学研究の主導

記入例:研究代表者

<疫学研究の主導>	ポイント	要件番号	備考（ホームページのURL（アドレス））
○○○疾患の○○○解明のための多施設前向き共同研究. 基盤研究 (A)、研究代表者、20○○年4月～20○○年3月（3年間）	120	1	https://xxxxxxxxxxxxxx

※ポイントは1年あたり40ポイントですので、3年間の場合は120ポイントになります。

記入例:研究分担者

<疫学研究の主導>	ポイント	要件番号	備考（ホームページのURL（アドレス））
○○○疾患に関わる○○○開発. AMED、研究分担者、20○○年4月～20○○年3月（3年間）	60	2	https://xxxxxxxxxxxxxx

※ポイントは1年あたり20ポイントですので、3年間の場合は60ポイントになります。

(3)-2. コンサルテーションの対応**記入例:論文の謝辞への記載**

<コンサルテーションの対応>	ポイント	要件番号
統計解析方法について助言し論文の謝辞に記載：Meiji A, Taisho B, Showa C, Reiwa D. Distribution of serum ○○○ levels of older men. J Prev Med. 20○○;33(3):133-233.	10	4

※謝辞が記載されている論文の情報を記入してください。

記入例:研究班への疫学担当者としての参画

<コンサルテーションの対応>	ポイント	要件番号
臨床医を中心とした研究班に疫学担当の研究分担者として参画：種々の症状を呈する○○○における○○○の役割の解明とそれによる患者ケアの向上（研究代表者：鈴木一郎○○○医科大学神経内科学教授). 厚生労働科学研究、20○○年4月～20○○年3月（3年間）	30	6

※ポイントは1年あたり10ポイントですので、3年間の場合は30ポイントになります。

(3)-3. 疫学者の育成・指導活動

- 博士の学生の指導には、論文博士も算定します。
- 補佐的指導には、副指導教員に選任されているなど指導する立場であることが大学院等において公式に記録されている場合のみに算定します。
- 疫学に関する授業、講演、セミナーの講師はあなた自身が担当したものについて算定し、1時間未満の端数は切り捨てます。

記入例:修士および博士の学生の主任指導

<疫学者の育成・指導活動>	ポイント	要件番号
博士課程学生の主任指導：鈴木一郎、令和花子	40	7

※主任指導のポイントは修了学生1人あたり20ポイントですので、2人の場合は40ポイントになります。

記入例:疫学に関する授業

<疫学者の育成・指導活動>	ポイント	要件番号
○○○県衛生学院保健師コースにて「疫学・保健統計」の講義・演習を担当： 20○○年度～20○○年度、90分×15回、合計112時間	112	9

記入例:疫学に関する講演、セミナーの講師

<疫学者の育成・指導活動>	ポイント	要件番号
○○○県健康増進課主催研修会にて「統計分析」の講義を担当：20○○年6月11日（90分）、6月12日（120分）、20○○年6月10日（90分）、6月11日（120分）、合計7時間	7	9

(4)日本疫学会への貢献活動（別表4）

- ・本項目に関係するポイントが無くても差し支えありません。
- ・別表4（本要項18-19頁）を参照して**日本疫学会への貢献に関する情報**を研究業績書（様式2）に記入してください。
- ・別表4を参照して、ポイント欄と要件番号欄に該当するポイントと要件番号を記入してください。

記入例:学術総会における基調講演等の演者

日本疫学会への貢献活動に関する情報	ポイント	要件番号
学術総会における基調講演等の演者：日本疫学会企画「○○○○○○○○○○」、第○○回日本疫学会学術総会、東京、20○○年	40	1

記入例:学術総会における一般発表の座長

日本疫学会への貢献活動に関する情報	ポイント	要件番号
学術総会における一般発表の座長：第○○回日本疫学会学術総会、一般口演（1）、福島、20○○年	20	3

※総会名、担当したセッション名、開催地、開催年を記入してください。

記入例:受賞

日本疫学会への貢献活動に関する情報	ポイント	要件番号
奨励賞受賞：第○○回日本疫学会学術総会、東京、20○○年	40	4

記入例:学会誌(Journal of Epidemiology)の査読

日本疫学会への貢献活動に関する情報	ポイント	要件番号
学会誌 (Journal of Epidemiology) の査読：20〇〇年（2回）、20〇〇年（1回）、20〇〇年（2回）	25	7

※オンライン投稿・査読システムを導入した 2008 年 10 月 1 日以降に査読した回数をポイントとしてカウントしてください。

記入例：委員および代議員

日本疫学会への貢献活動に関する情報	ポイント	要件番号
広報委員会委員：20〇〇年 1 月～20〇〇年 2 月（4 年間）	40	8

※ポイントは 1 年あたり 10 ポイントですので、4 年間の場合は 40 ポイントになります。

8. 認定レポートの記入要領

- それぞれの欄について、全角 300 字（半角 600 字）程度以内にて記載してください。なお、必要な場合には冗長にならない範囲で若干超過しても結構です。
- 原則として 10.5 ポイントのフォントで入力してください。
- 記入欄は、必要に応じて拡大してください。

（1）疫学専門家認定レポート（様式 3）

レポートには、これまでの疫学研究の活動実績を簡潔に記入してください。本レポートによって、疫学専門家の認定要件である疫学研究を分担して実施できるかどうか、特に、①研究計画策定の経験、②データ収集実務の経験（対象者への問診やインフォームドコンセントの取得、関係機関との調整など）の有無を評価します。

- 「研究計画策定の経験」、「データ収集実務の経験」をそれぞれひとつずつ記入してください。
- 両者を一つの研究で経験した場合は 2 つの記入内容の多くが重複していても問題ありません。
- それぞれの経験に関する主要な部分に下線を引いてください。
- 経験した研究の客観的な証明として、当該研究を確認することができる論文情報、学会発表情報、ホームページの URL（アドレス）を記入してください。その研究に関して論文、生涯学習活動の演題発表の抄録を添付しているものについては、その旨を付記してください。
- 論文、演題発表の抄録、ホームページで確認できない研究の場合は、研究の名称、助成を受けている場合には助成元、採択通知、研究班構成、研究の概要がわかるものなど、当該研究を確認することができる資料を数ページで抜粋して添付してください。

（1）－1. 研究計画策定の経験

- 申請者が研究計画策定を行った経験があり、研究計画策定ができると認められることを認定条件とします。
- 申請者がどのような創意工夫等を行って研究計画策定を行ったのかがわかるように記載してください。論文化や学会発表に至っている研究であれば、小規模な疫学研究や、大きな研究の中のあるサ

ブ研究に関する研究計画策定でも構いません。

- ・申請者以外によって策定された研究計画に沿って研究遂行や論文化等を行った経験のみの場合は認定されません。

(1)-2. データ収集実務の経験

- ・申請者自身がデータ収集実務を行った経験があり、データ収集実務ができると認められることを認定条件とします。
- ・対象者への問診やインフォームドコンセントの取得、郵送調査の企画・準備等、一次データの収集実務の経験がある場合には、それを優先して記載してください。
- ・一次データ収集実務の経験は無く、健診や医療データ等の二次データを活用した研究の経験のみの場合には、そのデータを使用するために申請者自身がどのように関係機関との調整を行ったか、申請者自身の創意工夫によりどのような込み入ったデータクリーニング作業手順を作り上げたかなどがわかるように記載してください。
- ・研究グループ内で配布されたデータセットや、確立した手順に沿ってデータ使用申請を行って入手したデータの分析により論文化等を行った経験のみの場合は認定されません。

記入例: 研究計画策定の経験

○○○において○○○の適切な摂取は○○○○に重要であることから、妊婦における○○○の分布を明らかにすることを目的に研究を行った。申請者は、対象地域内の3箇所全ての○○○医療機関の協力を得て、地域の代表性のある対象者での○○○測定を行う研究計画を策定した。また、協力率を向上させるため、研究の意義をわかりやすく説明した説明文書を作成した。研究の実施について、○○○大学の倫理委員会の審査を受け、承認を得た。20○○年○月～20○○年○月に研究を実施し、○○○人（協力率65%）についての血液データを得て研究を実施した。

【関連業績】

原著論文：昭和美咲、令和翔太、鈴木一郎、大正太郎、山田花子。日本人の○○○における○○○の分布。日本公衆衛生雑誌.20○○;33(3):123-133. (論文を添付)

記入例: データ収集実務の経験

平成○○○年度厚生労働科学研究費補助金循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業『○○○に関する研究』において、○○○による○○○や○○○への影響を明らかにする観察疫学研究を行った。申請者は、研究分担者として参画し、○○町役場に協力を依頼して調整を行い、20○○年4月～9月に特定健康診査に併せて自記式質問紙調査を行い、データを収集した。

【関連業績】

ホームページのURL：

<http://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD00.do?resrchNum=000000000>

学会発表：昭和美咲、令和翔太、鈴木一郎、大正太郎、山田花子。特定健康診査対象者における○○○と○○○の関連。第○○回日本疫学会学術総会、○○、20○○年（抄録を添付）

(2)上級疫学専門家認定レポート（様式4）

レポートには、疫学研究の主導、コンサルテーション対応、疫学者の育成・指導に関する活動内容を具体的に記入してください。本レポートによって、上級疫学専門家の認定要件である疫学研究の主導やコンサルテーション、疫学者の育成・指導ができるかどうかを中心に評価します。

- 各区分それぞれ2つの実績活動を記入してください。認定条件として2件以上としていますが、それぞれ2件記載していただければ結構です。
- それぞれの項目について主要な部分に下線を引いてください。

(2)-1. 疫学研究の主導

- 研究課題に関して、予算獲得や研究遂行の実質的責任者としての活動実績（記入内容の例：獲得した研究資金、自身の果たした役割、研究方法や成果の概要など）を記入してください。
- 2件以上（1件以上は日本学術振興会科学研究費助成事業（科研費）、厚生労働科学研究費補助金、日本医療研究開発機構（AMED）とそれに準じる公的な競争的研究費）を研究代表者として実施していて、かつその内容が疫学研究の主導ができると認められることを認定条件とします。
- 研究を分担して実施するだけではなく、自ら研究を企画し主導した実績をみます。また、外部資金を獲得した実績を重要視しています。
- 上級疫学専門家は多数の疫学研究の主導の実績があることが期待されます。
- 学内・施設内研究費の研究代表者を含めなければ2件以上に達しない人は、基準に達しないと判断されます（学内・施設内研究費はカウントしません）。なお、研究代表者として獲得した民間助成金についてはカウントすることができます。
- 公的な競争的研究費について、国レベルの公的な競争的研究費の獲得が1件もない場合には基準に達しないと判断されます（自治体やその外郭団体の研究費などは公的な競争的研究費としてはカウントしません）。
- 国外の研究費についても、研究代表者として競争的研究資金を獲得していれば、カウントされます。
- 研究代表者としての資金でなければ、仮に「研究主体」として実施されたとしても、疫学研究の主導としてはカウントされません。
- 研究成果の報告に至っていなくても差し支えありません（現在進行中でも可）。
- 疫学研究主導の客観的な証明として、当該研究を確認することができる助成機関等のホームページのURL（アドレス）を記入してください。適切なホームページが無い場合は、研究の名称、助成元、採択通知、研究班構成、研究の概要がわかるものなど、当該研究を確認することができる資料を数ページで抜粋して添付してください。
- 日本学術振興会特別研究員や海外研究助成金のようなフェローシップ制度は、研究活動に対する助成金が含まれていたとしても、疫学研究の主導の実績としてはカウントされません。

記入例：疫学研究の主導

日本学術振興会科学研究費助成事業『○○○』の研究費を研究代表者として獲得した（基盤研究(○)、20○○～20○○年度）。○○○の協力の元、○○○の○○○を対象に調査を実施した。その結果、○○○における○○○の発生状況および疫学的特性を明らかにした。

【関連業績】

ホームページの URL： ○○○○○○○○○○

原著論文： ○○○○○○○○○○（論文を添付）

学会発表： ○○○○○○○○○○

記入例:疫学研究の主導

○○○のための○○○研究助成『○○○』の研究費を獲得した（20○○～20○○年度）。研究責任者として本研究を主導し、○○○に協力を依頼して全国の○○○の○○○データを入手し、○○○の○○統計とを結合することで、我が国の○○○で起こる○○○の発生状況から予後までの全体像が把握できる前向きレジストリを構築した。全国の○○○で発生した○○○の現状、これまでの○○○対策の効果と課題を明らかにした。

【関連業績】

ホームページの URL： ○○○○○○○○○○

学会発表： ○○○○○○○○○○

(2)-2. コンサルテーション対応

- ・研究におけるデザイン、サンプルサイズ設計、介入の割り付け、データ解析など、疫学の専門家として研究の実施や論文作成の支援を行った実績（記入内容の例：自身が果たした役割、研究成果の概要など）を記入してください。
- ・謝辞に記載されているまたは共著者となっている論文、研究班への疫学担当者としての参画がわかる資料を添付してください。研究業績書に関して添付している場合には、それで結構です。また、URL（アドレス）を記載したホームページで研究班への参画が確認できる場合はそれで結構です。
- ・2件以上のコンサルテーション対応を実施していて、かつその内容からコンサルテーション対応ができると認められることを認定条件とします。
- ・ここでのコンサルテーションは、他の自立した専門家に対して、ある専門領域についてその人を超える知識等を用いて支援を行うことを想定しています。
- ・上級疫学専門家は多数のコンサルテーション対応の実績があることが期待されます。
- ・臨床医学の専門家に対して、疫学者として支援した実績などは、典型的なコンサルテーションと認められます。
- ・疫学者を疫学者が支援した実績について記載する場合には、コンサルテーションを受けた人を超える専門性をどのような領域において申請者が持っているのかがわかるように記載する必要があります。
- ・自立した専門家でない人（大学院生や後輩等）への指導や、上司からの依頼に基づいて研究を補佐したもの、同様の専門性を持つ人の中で研究のある部分を分担しあったものなどは、コンサルテーションには当たりません。
- ・審査において、コンサルテーションにあたるかどうかが判断できるように、コンサルテーションの依頼者の所属、役職、専門領域、職種等を記載してください。

記入例:コンサルテーション対応

○○○の○○○医師より依頼を受け、○○○を受けた患者における○○○の実施と短期的・長期的予後との関連を明らかにする観察研究のデータ解析および論文執筆を補佐した。

【関連業績】

ホームページの URL： ○○○○○○○○○○○

以下の原著論文に謝辞が記載： ○○○○○○○○○○（論文を添付）

学会発表： ○○○○○○○○○

記入例:コンサルテーション対応

○○○の○○○より依頼を受け、○○○アプリケーションの効果を明らかにするランダム化比較試験の割り付け責任者を担当した。研究協力者○○○名について○○○をキーとした層別ブロックランダム割り付けを行い、研究実施に貢献した。

【関連業績】

以下の URL のホームページに研究分担者である旨が記載： ○○○○○○○○○○○

原著論文： ○○○○○○○○○○

学会発表： ○○○○○○○○○○

(2)-3. 疫学者の育成・指導

- ・ある期間に実質的に中心的に育成・指導を行い、指導を受けた人が筆頭著者となって、論文作成または学会発表に至ったものを記入し、指導期間や指導内容、当該研究の論文や学会発表の内容を記入してください（共著者名は全員を記載してください）。
- ・その論文や抄録を添付してください（研究業績書に関する論文、生涯学習活動の演題発表の抄録として添付している場合には、それで結構です。）
- ・2件（2人）以上の疫学者の育成・指導実績があり、かつその内容から疫学者の育成・指導ができると認められることを認定条件とします。
- ・准教授や研究所勤務など、大学教授などの立場ではない人で、公式な指導教員などの位置づけが無い場合や、他施設の人に対してでも、実質的に疫学者の育成・指導を行っていれば実績とすることができます。
- ・上級疫学専門家は多数の疫学者の育成・指導の実績があることが期待されます。
- ・既に自立した疫学者となっている人との共同研究については、疫学者の育成・指導とは認められません。
- ・レポートの記載が、実質的に中心的な育成・指導を担当しているとは考えにくい内容の場合には実績として認められません。
- ・育成・指導を受けた人による研究成果が、大学・施設等の中での発表だけではなく、論文や学会発表により公表されている必要があります。
- ・学部学生に対する育成・指導についても、論文や学会発表に至っている実績については記載することができます。
- ・発表された研究成果が疫学研究と認められない場合は、疫学者の育成・指導実績としては認められません。

記入例:疫学者の育成・指導

○○大学大学院博士課程の大学院生であった○○○氏の学位（博士号）取得にあたり、主任指導教授の概括的な指導のもと、申請者は20○○年～20○○年の期間に、調査実施、データ解析、論文執筆についての日常的な指導を担当した。○○○を対象とした○○○調査を実施し、○○○と○○○との関連を明らかにした。

【関連業績】

原著論文： ○○○○○○○○○○（論文を添付）

学会発表： ○○○○○○○○○○

記入例:疫学者の育成・指導

共同研究を行っている○○市保健所勤務の○○○氏に対して、○○市の特定健康診査データを活用した地域診断のため、申請者は20○○年～20○○年の期間に、研究デザイン、データ解析、学会発表について指導を行った。研究成果は○○市健康増進計画の策定にも活用され、また○○○氏はこの研究の経験を活かして根拠に基づく公衆衛生活動を実践している。

【関連業績】 学会発表： ○○○○○○○○○○（抄録を添付）

別表 1. 疫学研究に関する論文業績^{*1}

【新規の場合】疫学専門家：100 ポイント以上かつ 1 篇以上の指定データベース^{*2}に収載されている雑誌^{*3}の原著もしくは総説の責任著者/最終著者/筆頭著者論文が必要、上級疫学専門家：200 ポイント以上かつ 3 篇以上の指定データベース^{*2}に収載されている雑誌^{*3}の原著もしくは総説の責任著者/最終著者/筆頭著者/第二著者論文が必要。

【更新の場合】最低必要ポイントの定めはない。)

項目	ポイント	要件番号
指定データベース ^{*2} に収載されている雑誌 ^{*3} の 原著もしくは総説の責任著者/最終著者/筆頭著者/第二著者	60	1
指定データベース ^{*2} に収載されている雑誌 ^{*3} の 原著もしくは総説の責任著者/最終著者/筆頭著者/第二著者以外の共著者	30	2
指定データベース ^{*2} に収載されていない雑誌 ^{*3} の 原著もしくは総説の責任著者/最終著者/筆頭著者/第二著者	20	3
指定データベース ^{*2} に収載されていない雑誌 ^{*3} の 原著もしくは総説の責任著者/最終著者/筆頭著者/第二著者以外の共著者	10	4

*1：掲載誌が Journal of Epidemiology の場合は各 5 ポイントを加点する。

*2：指定データベースとは、Web of science/Scopus/PubMed いずれかのデータベース

*3：日本語の雑誌を含む。

別表 2. 日本疫学会での生涯学習活動^{*4,*5}

（新規／更新、疫学専門家／上級疫学専門家とも最低 25 ポイント以上かつ 3 回以上の学術総会もしくは日本疫学会が主催または認定するセミナーへの参加^{*6}が必要。）

項目	ポイント	要件番号
学術総会での演題発表（筆頭発表者）	10	1
学術総会での演題発表（共同研究者）	5	2
学術総会への参加のみ（演題発表と重複する場合にはポイントは 0 となる）	5	3
日本疫学会が主催または認定するセミナーへの参加 ^{*6}	5	4

*4：日本疫学会または国際疫学会が主催する学会活動。

*5：ひとつの学術総会で複数が該当する場合は、最もポイントが高い項目を選択する。

*6：学術総会に付随するセミナーは学会参加に加えて算定できる。

別表 3. 疫学研究の主導、コンサルテーションの対応、疫学者の育成・指導活動

（新規の場合）上級疫学専門家：計 60 ポイント以上、かつ疫学研究の主導、コンサルテーションの対応で各 20 ポイント以上が必要。

【更新の場合】上級疫学専門家のみポイント計上可能。最低必要ポイントの定めはない。)

項目	ポイント	要件番号
＜疫学研究の主導＞		
公的研究費 ^{*7} の研究代表者（1 年につき）	40	1

公的研究費 ^{*7} の研究分担者（1年につき）	20	2
それ以外の研究の研究代表者（1年につき）	20	3
<コンサルテーションの対応>		
論文の謝辞への記載	10	4
論文の共著者としての参画 ^{*8}	10	5
研究班への疫学担当者としての参画（1年につき） ^{*9}	10	6
<疫学者の育成・指導活動>^{*9}		
修士または博士の学生の主任指導（修了学生1人につき） ^{*10}	20	7
修士または博士の学生の補佐的指導（修了学生1人につき） ^{*10}	10	8
疫学に関する授業、講演、セミナーの講師（1時間につき）	1	9

*7：日本学術振興会、厚生労働省または他省庁、日本医療研究開発機構（AMED）の研究費。

*8：同じ論文については、論文業績といずれかのみに計上できる。

*9：自らが研究代表者の場合は計上できない。

*10：論文博士を含む。

別表4. 日本疫学会への貢献活動^{*4}

（新規／更新、疫学専門家／上級疫学専門家とも、最低必要ポイントの定めはない。）

項目	ポイント	要件番号
<学術総会もしくは日本疫学会が主催または認定するセミナー>^{*11}		
基調講演、教育講演、シンポジウム、セミナー等の演者	40	1
セミナーの代表企画・運営等	30	2
一般発表やシンポジウム、セミナー等の座長	20	3
<受賞>		
功労賞、奨励賞、Best Reviewer、Paper of the Year の受賞	40	4
一般発表における筆頭発表者としての受賞	20	5
一般発表における共同研究者としての受賞	5	6
<学会誌：Journal of Epidemiology>		
Original article や Review の査読 ^{*12}	5	7
<委員および代議員>^{*13}		
委員会の委員/WG のメンバー	10	8
代議員	10	9
<役員および委員長/WG 活動//学術総会運営>^{*14}		
理事 ^{*15} /監事/学会事務局長/名誉会員//学術総会会長	50	10
委員長/WG 長//学術総会事務局長等	40	11
副委員長/副 WG 長//学術総会副事務局長等	30	12

*11：ひとつの学術総会またはセミナーで複数が該当する場合は、最もポイントが高い項目を選択する。

*12：査読回数×5 ポイントとする。

*13：各委員会等各1年あたり10 ポイントとする。

*14：複数年、複数種類の場合も、最もポイントが高い項目を1つ選択する。

なお、*13と重複して計上できる。

*15：理事長は10ポイント、副理事長は5ポイント加算する。